

平成29年1月27日

保護者様

大阪市立塩草立葉小学校  
校長 竹内 幸延

## お知らせ

本校ではかぜやインフルエンザなどによる学級休業はありませんが、欠席児童は増えつつあります。大阪市内の他の小中学校でも、学級休業や学年休業の措置をとる学校が少なくありません。

つきましては、保護者の皆様にはお子さんの健康にご留意いただき、次の点にご配慮くださいますよう、お願いします。

記

- 体調のすぐれない時は、登校を避け静養してください。また、必要以外の外出は避け、特に人混みには出ないようにしてください。
- 手洗い、うがいの励行と「咳エチケット」に努めてください。
- マスクの着用をお勧めします。
- 十分な休養とバランスのよい食事を心がけてください。
- 発熱などの症状やインフルエンザ感染が疑われる場合は、早めに医療機関で受診してください。
- 医師からインフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。その際は、担任までご連絡ください。なお、登校にあたっては医師の指示どおりにお願いします。(治癒証明や診断書などは不要です。)
- インフルエンザによる出席停止期間は、「発症した後、5日間を経過」し、かつ「解熱後、2日間を経過」するまでです。(学校保健安全法)  
⇒発症：発熱や関節痛など、インフルエンザの症状が現れた日を0日目とします。  
解熱：朝から一日熱が出なかった日を0日目とします。

- ※ 今後の欠席状況によっては急きよ給食後に下校したり、学級(学年)休業したりする場合があります。給食後に下校する場合は、その日のいきいき活動には参加できません。
- ※ 緊急時連絡先に変更があった場合は、担任までお知らせください。
- ※ 学級休業の措置をとった場合は、当該学級の全員がいきいき活動にも参加することができません。学年休業、学校休業の場合も同じです。